

■特色ある教育活動を行う中学校への進学を希望する場合の申請手続き

○対象者○ 金沢市に住民登録があり、平成30年度に中学校に入学する予定の児童

○必要書類○

① 特色ある教育活動を行う中学校への進学希望理由書

② 作文 [600字以上800字以内]

[作文のテーマ]

希望する中学校で、「どのような教育活動に参加したいのか」、

「その活動にどのように関わり、どのように頑張っていきたいのか」を記入

※ ①、②の様式は、学校から受け取ってください。

金沢市のホームページからもダウンロードできます。

○提出期間○ 平成29年9月11日(月)～11月10日(金)

○提出先○ 児童が在籍する小学校

○手続きの流れ○

平成29年9月11日(月)

～11月10日(金)

1. 必要書類の提出

⇒ 児童が在籍する小学校に必要書類を提出してください。

① 特色ある教育活動を行う中学校への進学希望理由書

② 作文



～11月22日(水)

2. 小学校での面談

⇒ 提出された作文をもとに、以下の面談を行います。

①学級担任と児童

②学校長と保護者



～12月中旬

3. 教育委員会での審査

⇒ 小学校を経由して提出された進学希望理由書及び作文により審査し、児童・保護者あてに、審査結果通知書を郵送します。



～平成30年

1月12日(金)

4. 教育委員会窓口での指定校変更手続き

⇒ 審査結果通知書が届き次第、指定校変更の手続きを行ってください。
この手続きにより、正式に指定校が変更されます。

必要なもの：印鑑、就学通知書、審査結果通知書

■「特色ある教育活動」により指定校変更を申請する際の留意事項

(1) 児童の教育活動に対する適性や意思などについて、十分に話し合ってください。

(2) 希望する中学校については、事前に見学するなど、十分に理解したうえで申請してください。

(参考：学校公開期間 10月25日(水)～11月7日(火))※詳細は、各中学校へお問い合わせください。

(3) 登下校については、各中学校の規則等を遵守したうえで、保護者の責任と負担のもと、最も安全な方法により通学することになります。なお、市内の中学校では、通学区域外からの自転車通学は認めておりません。通学方法について事前にしっかり検討してください。

(4) その他、指定校を変更した場合に考えられる課題を理解し、納得したうえで申請してください。